

中泊町農業委員会会議録

令和2年6月10日

中泊町農業委員会

令和2年度 中泊町農業委員会 6月定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月10日(水) 13時30分～

2. 開催場所 中泊町役場 委員会室2

3. 出席委員(13人)

会 長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	松田 耕司		
委 員	1番	澤田 健吾	2番	大川 勝仁
			4番	葛西 誠
	5番	青山 邦栄	6番	藤田 次男
	7番	小野 美恵子	8番	瓜田 益子
	9番	坂本 朝彦	10番	成田 誠
	11番	外崎 満幸	12番	神 良一
	13番	木村 巧		

4. 欠席委員(2人)

委 員	3番	工藤 輝雄	12番	神 良一
委 員				

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名

第3 【報告】

報告第6号 農地法第18条第6項による通知書について

報告第7号 農地移動適正化あっせん委員会の結果について

第4 【議案】

議案第9号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第10号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

議案第11号 競売等買受適格者の証明について

報告・協議事項

(1) 業務予定

(2) その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 古 川 幹 人

次 長 古 川 明 彦

主 事 外 崎 健 太

7. 会議の概要

事務局 (課長)	<p>ただいまから、令和2年度中泊町農業委員会6月定例総会を開会いたします。</p> <p>ただいまの、出席者数は15名中13名ですので定足数に達しており、総会は成立しております。それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は松坂会長をお願いいたします。</p> <p>はじめに、松坂会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>本日は、定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p>
議 長	<p>これより議事に入ります。まず、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。</p> <p>会期は本日一日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。</p> <p>日程第2、議事録署名委員についてであります。会議規則第16条の規定に基づき議事録署名委員を選任します。私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議ないようですので、私から指名いたします。</p> <p>議事録署名委員には、9番坂本朝彦委員と10番成田誠委員の2名を指名いたします。なお、本日の会議の書記には、事務局職員の古川次長と外崎主事を指名いたします。</p>
	<p>◎報告第6号</p>
議 長	<p>それでは、日程第3の報告第6号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局 (古川)	<p>3ページをお開き下さい。報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」農地法第18条第6項の規定による通知書について、次のとおり報告する。 令和2年6月10日提出 中泊町農業委員会会長。</p>
	<p>今月の賃貸借の合意解約は、1件ございました。内容については資料をご覧ください。報告は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告6号について、何かご質問等ございませんか。</p>
	<p>(質問無し)</p>
議 長	<p>無いようですので、次の報告第7号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。</p>
	<p>◎報告第7号</p>
事務局 (古川)	<p>6ページをお開き下さい。報告第7号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会(令和2年5月実施分)の結果について、次のとおり報告する。 令和2年6月10日提出 中泊町農業委員会会長。</p> <p>次のページをご覧ください。5月分の農地移動あっせん申し出は1件ございました。内容については、申出一覧表をご覧くださいと思います。以上で報告終わります。</p>

議長 ありがとうございます。ただいまの報告第7号について、何かご質問等ございませんか。

(質問無し)

議長 無いようですので次に議案の審議に入ります。

◎議案第9号

議長 議案第9号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局(外崎) 9ページをお開き下さい。議案第9号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請の提出があったので審議を求める。令和2年6月10日提出 中泊町農業委員会会長。

議長 議案第9号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

松田委員 本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が2件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり、農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められるものと思われま。以上ご報告いたします。

議長 それでは事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事務局(外崎) 今月の農地法第3条の許可申請は2件ございまして、どちらも売買となっております。

受付番号9番は、大沢内字海原地内の1筆の畑611平方メートルの売買です。譲受人は譲渡人同様にそ菜の栽培をするとのことでした。譲受人の、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、問題ないと思われま。

受付番号10番は、深郷田字甘木地内の1筆の畑1,435平方メートルの売買です。譲受人は、譲り渡し人同様にそ菜の栽培をするとのことでした。譲受人の、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、問題ないと思われま。

以上2件につきましては、別紙の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えま。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

何かご質問等ございませんか。

(質疑、意見なし)

議長 質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長 異議がないようですので、議案第9号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第10号

議長 続きまして、議案第10号の審議に入る前に、11番外崎委員に関係する議案があります。農業委員会法第24条（議事参与の制限）の規定により、議案の関係委員は審議に立ち会うことができないことから、関係議案の審議中は退席をお願いします。

議長 それでは、議案第10号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局（古川） 12ページをお開き下さい。議案第10号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので決定を求めます。令和2年6月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。それではご説明いたします。令和2年6月4日付中農政第85号で、中泊町長より当農業委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その内容について順次ご説明いたします。

15ページをお開き下さい。申請内容は、所有権移転が8件です。内訳は公益社団法人あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡が7件と、公益社団法人あおもり農林業支援センターの買入が1件となっています。

受付番号15番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、中里字宝森の農地2筆、地目は田、面積は3,725㎡です。売買価格は114万円です。対価の支払い期限は令和2年6月25日を予定しております

受付番号16番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、福浦字若野浦の農地1筆、地目は田、面積は3,161㎡です。売買価格は94万8千円です。対価の支払い期限は令和2年6月18日を予定しております。

受付番号17番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、高根字小金石の農地1筆、地目は田、面積は2,910㎡です。売買価格は73万円です。対価の支払い期限は令和2年6月18日を予定しております。

受付番号18番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、深郷田字早田の農地1筆、八幡字盛山の農地雄1筆、地目は田、面積は5,216㎡です。売買価格は234万7千円です。対価の支払い期限は令和2年6月25日を予定しております。

受付番号19番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、深郷田字早田の農地2筆、地目は田、面積は6,201㎡です。売買価格は279万円です。対価の支払い期限は令和2年6月25日を予定しております。

受付番号20番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、中里字汐干潟の農地1筆、地目は田、面積は4,711㎡です。売買価格は169万6千円です。対価の支払い期限は令和2年6月18日を予定しております。

受付番号21番は、あおもり農林業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、宮野沢字浦島の農地1筆、地目は田、面積は3,678㎡です。売買価格は90万円です。対価の支払い期限は令和2年6月18日を予定しております。

受付番号22番は、あおもり農林業支援センターの買入です。関係農地は、宮川字霞の農地2筆、地目は田、面積は5,445㎡です。売買価格は190万6千円です。対価の支払い期限は令和2年6月29日を予定しております。

所有権移転につきましては以上です。

事務局
(外崎)

35ページをご覧ください。今月の利用権設定は7件ございました。受付番号36番から42番まですべてが再設定で、賃貸借終期を迎えるため再設定をするものです。面積の合計は70,430平方メートルです。以上です。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

議長

何かご質問等ございませんか。

(質疑、意見なし)

議長

質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長

異議がないようですので、議案第10号は原案のとおり決定いたします。
※ここで次の議案に入る前に退席している外崎委員を事務局で呼びに行く。

◎議案第11号

議長

次に、議案第11号『競売等買受適格者の証明について』を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(外崎)

40ページをお開き下さい。議案第11号『競売等買受適格者の証明について』、農地法第3条の適用を受ける土地について、別紙のとおり農地等の買受適格者証明願いの提出があったので審議をを求める。なお、当該適格者が最高価格買受申出人となり農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請書を提出した時は、証明書の交付時と事情が異なる場合を除き許可するものとする。令和2年6月10日提出 中泊町農業委員会会長。

議長

議案第11号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

松田委員

はい。14番 松田です。それでは報告いたします。
去る6月1日に、私と事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の競売に係る買受適格者の証明願いが1件ございます。調査した結果、耕作目的の申請であり、農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得の申請と認められます。以上報告を終わります。

議長

ありがとうございました。それでは、事務局より本議案について説明をお願いします。

事務局
(外崎)

43ページをご覧ください。
青森地方裁判所第2民事部の競売通知書により、1名の方から買受適格証明願いの申請がありました。
願出人はこれまで、水稻栽培を中心とした農業経営を行っており、別紙調査書に記載のとおり農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。以上です。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
何かご質問等ございませんか。

(質疑、意見なし)

議長

質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長

異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり決定いたします。

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

報告・協議事項について

事務局
(外崎)

それでは、報告・協議事項について、ご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料にもとづいて、内容説明)

議 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告・協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度中泊町農業委員会6月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月10日

農業委員会
会 長

署名委員

署名委員